Welcome to JAPAN
Welcome to HYOGO
Welcome to AMAGASAKI

尼崎市 飲食店必見

外国人観光客 受入整備支援 事業補助金

最大 20万円 補助

※予算に達し次第受付終了となります。

補助金を活用してインバウンド対応しませんか！？

近年、日本を訪れる**外国人観光客**が増えています。

2025年には**大阪・関西万博**が開催され**関西**が世界の注目をあつめます。

そうした外国人観光客を**誘客**するために、インバウンド対応に取り組む事業者の**支援**します。

このビジネスチャンスを活かしませんか！

詳しくは裏面をご覧ください

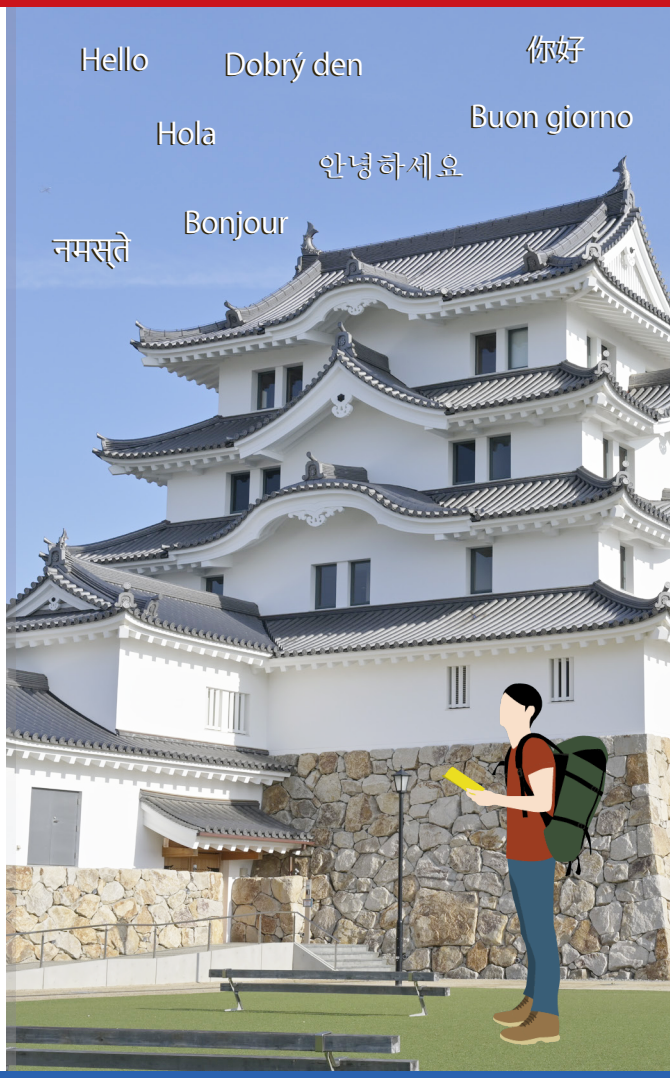

お問い合わせ
尼崎市 経済環境局 経済部 商業観光課
電話 06-6430-9750　FAX 06-6430-7655
受付時間 8：45 ～ 17：30（土日祝日除く）
ama-kanko@city.amagasaki.hyogo.jp

ご不明な点はお気軽にお尋ねください

市ホームページはこちら

令和6年度 尼崎市外国人観光客受入整備支援事業補助金

1 目的

外国人観光客の受入れのための環境を整備するにあたって必要な経費の一部を補助し、本市を訪れる外国人観光客の利便性と快適性の向上を図ることを目的としています。

2 補助金の概要

1)対象者

補助金の交付対象者は、次のいずれにも該当する方

- 市内に事業所を有する法人又は個人であること。
- 食品衛生法第55条第1項の許可を受けた飲食店営業者。
- 本市および一般社団法人あまがさき観光局が行うホームページやパンフレット等での広報に協力する意思があること。

2)対象事業

① 外国語表記の整備
② 外国語メニュー表示の作成
③ 外国語翻訳用端末整備

→ 単独での実施が可能なもの

④ 無料公衆無線LAN環境の整備
⑤ キャッシュレス決済環境の整備

→ 上記①②③のいずれかの事業と合わせて実施するもの

3)補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額(上限額を20万円とする)

※先着順で審査し、 予算額に達し次第受付を終了します。

3 補助金交付の流れ

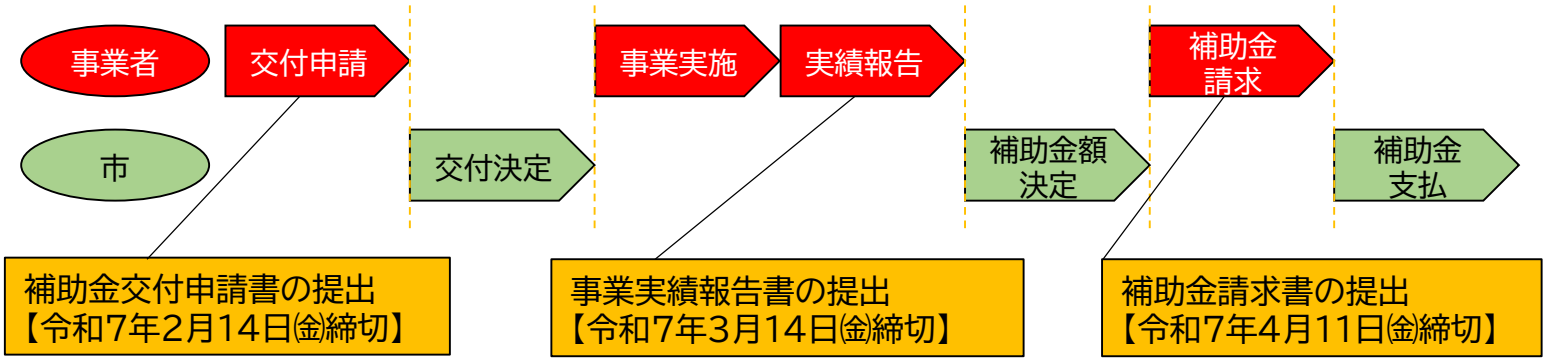

4 申請受付期間

令和6年10月7日(月)～令和7年2月14日(金)

事業の詳細は、尼崎市ホームページをご確認ください。
補助金の要綱・様式はこちらよりダウンロードできます。